

代理店業務品質評価運営の方向性等について

1. 概要

○2022年度から開始した代理店業務品質評価運営（以下、本運営）について、方向性および主な今後の検討事項についてご報告いたします。

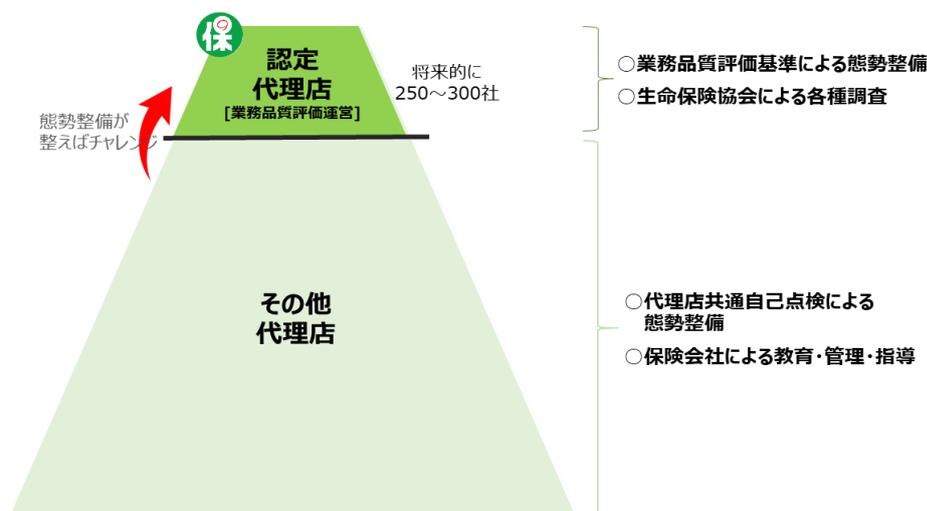
2. 認定代理店数について

○2025年3月末現在、認定代理店数は110社となっております。毎年の初回申込代理店数、認定となる割合を考慮すると2030年3月末時点の認定代理店数は約250社前後になると考えております。



○上記「年度別認定代理店数（予測含む）」のとおり、当面の認定代理店数は250～300社に達すると見込んでおり、対象となる約16,000の生命保険乗合代理店全てが本運営に参画いただくことは困難と考えております。そのため、生命保険乗合代理店全体の業務品質向上の底上げには本運営と併せ、代理店共通自己点検表を活用した保険会社の適切な教育・管理・指導が必要となります。

【イメージ】



3. 本運営における今後の検討事項について

(1) 定期調査を経て認定継続となった代理店

- 昨年度の更新調査において基本項目の達成が確認できなかったことから、認定継続とならなかった代理店が発生しました。また、今年度から初となる定期調査ですが代理店の態勢整備状況を改めてゼロベースで確認することからも、認定継続とならない代理店が発生することが想定されます。
- このことから「定期調査」を経て、認定継続となった代理店は長年にわたって態勢整備が優れている代理店として、評価されるものであると考え、当会 HP の公表や生命保険乗合代理店業務品質認定マーク等への工夫を検討してまいります。

(2) 中小規模代理店に向けた本運営の更なる促進

- 第 19 回検討 WG にて WG 委員から、「小規模代理店も含めて普及率の向上を図りたいのであれば、例えば現行基準とは別に小規模代理店用の評価基準を設けることも、今後の検討事項として考えられるのではないか。」とのご意見をいただきました。
- 一方で消費者から見た「認定代理店への期待」や「認定代理店の価値」は代理店の規模や特性にかかわらず、同質であるべきものであり、中小規模代理店用の新たな評価基準の検討は困難と考えます。
しかしながら、中小規模代理店でも本運営の参画にチャレンジし易い取組み、具体的には複数年かけて認定取得が可能な取組み等について今後、検討してまいりたいと考えます。

(3) 意見照会

- (1) 定期調査を経て認定継続となった代理店 および (2) 中小規模代理店に向けた本運営の更なる促進について今後、より具体的な内容について検討を進めていくにあたり、ご意見をお願いします。
(7月25日(金)を意見照会〆とさせていただきます)

以上